1 議 事 日 程(第2号)

(令和3年第4回久山町議会9月定例会)

令和3年8月18日 午前9時30分開議 於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山	野	久	生	2番	清	永	義	弘
3番	有	田	行	彦	4番	佐	伯	勝	宣
5番	松	本	世	頭	6番	本	田		光
7番	冏	部		哲	8番	只	松	秀	喜
9番	久	芳	正	司	10番	冏	部	文	俊

- 3 欠席議員は次のとおりである(なし)
- 4 会議録署名議員

8番 只松秀喜

9番 久芳正司

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(10名)

町 長 西村 勝 副町長 佐 伯 久 雄 中 原 三千代 教 育 長 安 部 正 俊 経営デザイン課長 町民生活課長 佐々木 信 一 久 芳 義 則 産業振興課長 久 芳 浩 二 健康課長 大嶋昌広 総務課長 都市整備課長 井 上 英 貴 教育課長 江 上 智 恵

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 小森政彦

議会事務局書記 篠原正継

─ 令和3年第4回9月定例会 ─

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc$

開議 午前9時30分

○議長(阿部文俊君) おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc$

日程第1 一般質問

○議長(阿部文俊君) 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許します。

9番久芳正司議員、発言を許します。

久芳議員。

○9番(久芳正司君) 私は、まず一つ、県道の35号線筑紫野古賀線の久山町役場入口交差点 に隣接している町有地についての質問をさせていただきます。

以前、公園の整備として予算が計上されました。その時点では、公園を造るのか、また 作業をするための作業場を造ると、こういうようなはっきりした目的があるようで、ない ような質問でありましたが、そのときのことは覚えていらっしゃいますでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) マスクを取らせていただきます。

今、久芳議員からご質問がありました県道筑紫野古賀線と町道山田~久原1号線の交差点である役場入口交差点の緑地帯の整備につきましては、令和元年度、そういうお話があったということは私も引き継ぎを受けております。一応そういったところについて簡易的なプロポーザルということで、そこの利用方針、概要について協議を行ったという段階までは把握しております。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) そのときには、コンサル料がまず大体80万円ぐらいかかると。それから、アバウトで工事が800万円程度じゃないかなということはお聞きしております。そのときの計画性があまりにも乏しく、目的がはっきりしていないと。であれば、久山町内からの業者等々でコンペでもやって、アイデアを出してもらったらどうかと。そうすれば、金額的にもまた下がるかもしれないと。それと同時に、その後の管理費用等々も分かるのではないかと。再度見直していただきたいというようなことで、その当時の予算計上は認

められないということになったと思いますが、ご存じでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 把握しております。
- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) それでは、その元年から出された費用、現在に至りましてはそのときよりも雑草も非常に多く、今あるのはゴルフ場の看板とありもしないホテルの夢家の看板、これがあるのみです。久山町の入り口の象徴とは到底思えないような状態であると思いますが、その点におきましては執行部としてどのようなお考えがあるか、お尋ねいたします。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まず、私が就任してから、こちらの件につきましては事業として動いてないのは事実です。私としても、町のメインゲートの一つでもあると。実際に約890㎡程ありますので、こちらについてはもう少ししっかり精査をするべきではないかと考えております。当時とは町の置かれてる状況、コロナ禍も含めていろんな面で状況が変わっておりますので、その辺を含めてもう一度、前計画の方針も含めた上で再検討の時間をいただけたらなと私の方は思っております。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) ありがとうございます。

以前計上されたときも再度見直して出し直してくださいということを申し上げておりましたので、町長も新しく変わりました。ぜひともすっきりしたものを造っていただきたいと。できれば、町内からの皆さんのアイデアでも募集してやっていただきたいとお願いして、私の質問、この件に対しては終わります。

次の質問に入ります。

J-クレジットについてお尋ねいたします。

新聞等々では、さも予算が入るというようなことを書いてありますが、久山町の対象となる町有林は今何haぐらいあるんでしょうか、お尋ねいたします。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) J-クレジットにつきまして、森林経営計画を策定した面積の中から 対象になってくるということになってます。久山町における森林経営計画面積というのは 526haあります。そのうち、今回のJ-クレジットの対象面積というのは80haの町有林と いうふうになっております。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) 今その80haで、新聞等々によると、自治体は売却収益への資源に、地域課題の解決に生かすというふうに書かれておりますが、令和2年度、これの収入金額というのは定まっておるのであれば聞かせていただきたいと思います。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まず、久山町から出される酸素を企業が二酸化炭素削減目標ということで買い取るという J ークレジットの制度ですが、こちらについては正確な金額というのは、今から申請となりますので実際に幾らというのを確定してるわけではありません。ただ、当初の計画では、このha数であれば年間40万円から60万円程度が実際の買い取り価格になるんではないかと言われてます。この認証制度につきましては、実際に8年間になりますので、8年間の二酸化炭素、J ークレジットの分につきまして、買い取り金額というのが久山町に入ってくるということに簡単に言えばなってます。こちらにつきましては、その金額をもともと森林保全というので町も事業としてやっています。そちらに充てるということも当然考えられますが、今後、森林保全に対する意識の向上とかいろんなことが考えられると思いますので、その辺に活用していきたいと思ってます。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) 金額的にはその程度だろうとは思います。これから先、森林に対して 伐採すれば補助金がない限りは採算が取れないというのが現実であって、あるところでも 何十ha切っても実際入るのは100万円か200万円という程度のものになっておりますので、 J-クレジットを結んだことによって、町が伐採するとか、また全伐するとかというよう な制限はないものですか、お尋ねいたします。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) そういうご心配というか、ご懸念というのは当然あると思います。今回、この事業というのは実証段階です。ほかの自治体でもまだ行われてませんので、こういうことをやりながら問題、もしくは活用の方法を九州電力と模索していこうと、そういう取り組みを始めてるということがまず大きな目的になってます。今までは管理するだけというのが、そういう少なからずお金に換わっていくっていうことが今回まず一歩かなと私は捉えております。ですから、金額というのは町有林でまずテストしておりますので、この面積ではこういう金額になるというのは事実ベースだと思います。

当然CO₂を買い取るということですので、CO₂をなくすような土地利用、要するに

吸収するようなことができないような土地利用というのは制限がかかります。ただ、伐採等につきましては、もともとこの森林経営計画の対象面積というのは地域を保全するエリアですので、当然そういう開発等が行われるという想定ではありません。ですから今回、伐採等については適度に管理していくことには問題はありませんので、制限とすれば土地利用をそういうふうなのが18年間できないということが前提にあると思います。以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) それでは、解釈とすれば、18年間指定された山というのは開発をできないような山林であると、そういうところを選んであるという解釈でいいでしょうか。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) はい。先ほどお話をさせていただきましたように、森林経営計画というのが地域を保全するエリアというところです。これが対象地となっていますので、土地開発等はもともとそういうことを想定されない地域だということをご理解いただいたらいいかなと思ってます。
- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) それでは、マイナス面というものは何か起こり得るということの想定 はありますか。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) マイナス面というのは、森林経営計画の中で本町における分についてはデメリット、マイナスになるとは一概に言えないと思いますが、土地転用、要するにそこについて木を伐採して何かの利用をしていく、そういうことをやっていこうということができないということが、あえて言うならばデメリットかもしれません。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) そうすると、使い勝手のない山林をそういうことに利用するということで非常にいいようなことになるかと思いますが、もしこういうことで町に対してマイナス面が出たというようなときの解約という制限は何かありますか。
- ○議長 (阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) この制度につきまして、まず九州電力が久山町のCO₂のクレジットをしっかり買い取るという事業が初めて担保するというのはすごく新しい事業になるんですが、実際町としてはこの事業を通して、町がそういうことをすることはありませんけど、もし仮に指定のエリアの中で、今後ほかの自治体の場合もあり得るのかもしれません

が、その期間内に土地利用をもし変えたとなった場合は、クレジットに応じた分を返還しなければいけないというふうにはなってます。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) そうすると、クレジットの返還というのは、年間の40万円から60万円 というものに見合ったものの返還をすればよろしいという解釈でいいでしょうか。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 詳細までは、まだ今、九州電力のほうも手続き等を行ってる段階になりますが、基本的にはクレジットのその金額に見合った分の返還になってくるというふうに理解しています。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 久芳議員。
- ○9番(久芳正司君) 大きな心配はないというような感覚で受け取りました。 以上、私の質問を終わります。
- ○議長(阿部文俊君) 次に、4番佐伯勝宣議員、発言を許します。佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) では、マスクを取らせていただきます。

私は、まず2項目質問をいたしますが、その前に昨日私も懲罰を受けまして、1日出席停止ということで新聞に今日掲載になりましたけれども、この件、果たして私の今回の一般質問に関する発言、・・行為ということで発言が不適切であったか。これはまた検証というよりも、これは事前に示さなければならないテーマであったと思いますし、これが・・的行為であったらよかったのか、・・のような行為だったらよかったのか、・・まがいの行為だったら許されたのか、そういったことも含めてこれは微妙な問題であるし、これは主観の問題でございますので、ここら辺、私も発言をまた変えながら正していかなきゃいけない。もちろん、来る9月の町議選に通らなければいけませんが、そういうことでまたこれはもしいい形になればやっていきたい。そして、これは議会の検証材料として全体で取り組めるテーマとして目的外使用を上げたらなと思っておりますので、ひとつまたその辺よろしくお願いします。確かに本日、申し上げました。

では、質問にいきます。

- 1、補助金目的外使用と久山道の駅事業(観光交流センター事業)について。
- ①いまだ行われていない久山道の駅事業断念の住民説明会。観光交流センター事業予定 跡地、山の神の5,040㎡の町有地活用は、まず町民に久山道の駅事業断念と、半ば強行し

て土地取得に至った経緯を説明した後に議論されるものであると考えるが。これは一度町 長には伺ってはおりますが、再度問いたいと思います。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 道の駅事業につきましては、久芳前町長が回答されており、私も昨年 12月議会でお話しした内容から話は変わっておりません。
- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) では、またいい形で9月を過ぎましたら、これは質問したいと思います。

次にいきます。

以上です。

②、これはだあっと読みます。

平成26年指摘の目的外使用と久山道の駅事業、同時にこの二つの問題。当時の西村勝町 長が魅力づくり推進課職員として共通の担当者であったが、これは表裏一体の問題である のでは。

例えば、(1)前述、観光交流センター事業予定跡5,040㎡町有地への久芳前町長宅の6筆8,378㎡の土地の隣接がずっと議会で伏せられていた。

- (2) 久山道の駅事業遂行の賛否が議会で大激論のさなか、町は会計検査院より国交省の木造のモデル住宅事業で補助金目的外使用の指摘を受け、1,984万円を国交省へ返還するに至った。しかし、この件、実際に会計検査院、国交省とやりとりをしていた道の駅担当でもある魅力づくり推進課が報告することはなく、11月の全員協議会の場で町長自身がこの違法を報告するのでもなく、なぜか経営企画課が12月議会の議案説明会の中で補正予算、国県支出金精算返納金1,984万円の説明として、町と会計検査院との見解の相違との前提で突如議会に報告を始めた。
- (3)目的外使用は、県と協議してモデル住宅を使用した、県、国の許可を得て使用していた、事務手続き上の過ちであると事実と異なる主張を、議会で前町長、そして今回西村町長、10回以上述べている。

上記3点のほか、解明されていない点が多く、特に(2)は理由を当時の町長に正し、道の駅遂行との関係性を確認する必要がある。久芳前町長を議会に呼び、一般質問にも同席を求めたいが、その点はやぶさかではないでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 佐伯議員、(2)番と(3)番は連動してるというふうに理解してよろしいでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) 私の質問は、これは項目を分けただけで、(1)、(2)、(3)はそれぞれ 答えてくれという意味では今回はございません。ですから、やったら長くなります。イエスかノーかレベルです。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) すいません。ちょっと佐伯議員の質問の中身が二つの事業とかいろい ろあるので、回答分についてつながってないというか、そこに答えられてるかどうか分か りませんが、私なりにこの一般質問状によってご説明をさせていただきたいと思います。

まず、第一前提に、観光交流センター事業の予定地跡について、久芳前町長のお父さんの土地があったことを議会に伏せていたという話についてですが、こちらについて町が事業を進める上で計画区域外についてどの事業についても個人情報でありますので、ご説明をすることは通常ありません。当然これは個人のもので、開発区域ということではありませんので。これはまた開発区域にあれば、当然公表はされたと思います。議会でご説明させていただいたのも同じですが、その地域につきましては農振農用地ですので、当然もしそこに開発事業が進むのであれば議会の方に問われるということになりますが、そこまで行く事業ではありませんでしたので、当然議会の中で議論がされたということでありますので、あくまでどういう理由があれその土地の名義というのは個人情報になりますので、通常も行政事務ではやってません。ほかの事業についてもそういうことを聞かれることは、当然議会の中でもないと理解しています。

次に、この担当者ということの話ですが、久芳前町長もこれだけ言われてますし、同じ 内容になります。行政執行権というのは当然、当時の町長にあり、その予算の返還という ことに当たっては、その予算のつく経営企画課というところについたというのはもう何度 も説明しておりますので、そこの見解についても変わりません。

次に、久芳前町長は12月議会からいろんな話とか出てますけど、一般質問の場で呼ばれてはどうかということのお話をいただいた件につきましては、一般質問という場に実際に地方自治法第121条において、議会の審議に必要な説明のために議場に出席しなければならないのは、普通地方公共団体の長、または法律に基づく委員会の代表者、または委員ならびにその委任、または嘱託を受けた者と想定されていますということになってますので、当然久芳前町長は辞められてますので一般の方であり、これに該当しないので、議会に招集するということは無理です。もう一つは、また私の考えとしては、当然こちらに来られるという必要性もないと思ってます。

- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) 最後の部分だけちょっと言います。

最初の部分、町長宅の件は保留にして、もし私が質問する機会がまたあるのであれば、 そのときにしたいと思います、今の町長のお答えをもとに。

ただ、3点目、前町長をこの場に呼ぶ。これは無理と言っても、これは町長がやぶさかでないかということを答えれば、またこれは道も違ってくると思います。その辺は法律的な問題がクリアされるのであれば、またそれも調べてからやるという話でございますので、現西村町長のお気持ちでございます。

というのは、やはり補助金目的外使用、責任者は久芳前町長だったというふうに明言されております。そして、この事業は町長がアンテナを張り巡らして引っ張ってきたと、そういうふうに答えております。この問題性については改めて今は言いませんけれども、そういったことがありますので、やはり一番当事者である、そして最高責任者というふうに西村町長がおっしゃってる前久芳町長を呼ぶのはこれはある意味当然なことで、もしもちろん議会的としての法的手続きがあるのであればまたそれは調べますけども、やぶさかでないというのをまたお聞きすれば道はあると思います。今回おめでたい表彰の話も上がってますけど、その前にこれは話を聞かなければいけないんじゃないかとそういうふうに思いましてお聞きしておるんですが、どうでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まず、佐伯議員にお願いしたいのが、久芳前町長なのか現職の私なのか、それが分からないときがありますので、そこは明確にお願いしたいなと思います。

次に、まず本会議においては、そういう久芳前町長を呼ぶということは地方自治法上できないというのをまず理解していただきたいと思いますし、その必要はないと思ってます。

もう一つは、この間もお話しさせてもらってますが、調査権というのは議員さんにありません。でも、議会には調査権はあります。昨日、佐伯議員もそういうお話を私のメモの中ではされたと思います。ですから、議会としてそういうふうに動かれるということについては、法律上あるわけですから、それについてはいろんなディスカッションをする必要があるんじゃないかと思ってます。

- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) 最後の議会がそれをやればいいということは、想定どおりです。町長

ご自身として必要ないということで認識しとっていいでしょうか。その点が1点と、法律上、無理なんですか。その2点をお答えください。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 本会議において、まず呼べる方、要するに実際に答弁をされる方という対象にならないというのが現状です。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) ということは、オブザーバーで話を聞いてもらうということはどうで しょうか、そういった意味では。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 話を聞いてもらうかどうかは、私が招集する権利もありませんし、私が任命できるのは答弁者だけです。答弁者だけです。それはご理解いただきたいと思います。もしそういう話であれば、実際答弁者等につきましても、議会の場でどうしていくかというのが決まった場合に、議長が依頼をすることになると思います。ですから、私がそういう実際に傍聴されることに対してという権限は一切ありません。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) 今のは理解しております。もちろん議会的な手続き、議長の判断、そして議員の意思、それがメインというのは理解しております。理解しててお聞きしております。西村町長自身はどうなんですか、やぶさかではないと。だから、やぶさかではないんでしたら、その後のことはこちらの方で調べられますけれども、そういう意味で西村町長自身はこの場に久芳前町長が来られるということ、一般質問、それはお気持ちとしてやぶさかではないのか、そういうことを聞いてるんですが。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 何度も言いますけど、私がそれをそういうふうに許可をする、しない という権利はありませんので、久芳前町長がそういうふうに来られるということであった ら、それはそれで個人の考えですし。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) 分かりました。

現西村町長自身がやぶさかでないという一言を言えば、後はまたこちらの方で次のステップの質問とかをしようと思ったんですが、今日はこの辺で構いません。いいですか。ま

たいい形でできたらいいなと思いますが、こればっかりは分かりませんので、その辺は。 次に行きますけど、いいですか。

2点目、交通安全対策についてでございます。

千葉県八街市というんですかね。私は漢字を間違えて書類を出したことがありますが、 やもまた 八街市、この場を借りておわび申し上げます。

千葉県八街市で起きたトラックによる児童5人の死傷事故を受け、政府首相も通学路の 点検、緊急対策の実行の指示を表明しました。町では対応に具体的な動きというのはある でしょうか。例えば、安全道路の点検とかいろんなミラーの点検とか、そういったものも 含めてお答えいただきたいと思います。これは担当課長が答えても構いません。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まず、私の方から今回の取り組みの大きな方向性についてお話しをした後、通学路ということで、実際にやったことを教育長の方から説明をさせていただきたいと思います。

本年6月28日、千葉県の八街市で下校中の小学生がトラックによって亡くなるという痛ましい事故が起こりました。犠牲になられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、けがをされた方のご回復を心から願っております。

ご質問の件につきましても、今回の事故を受けて、国からは令和3年7月9日付で通知が出されております。久山町としては通常、通学路点検というのは毎年やってますが、これを受けて、再度7月に通学路の点検を行っております。その内容につきまして、教育長の方からご説明をさせていただきたいと思います。私の方もその結果につきましては共有して、現場等を確認しております。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 教育長。
- ○教育長(安部正俊君) マスクを外させていただきます。

お答えいたします。

今年6月28日、千葉県八街市で起きた下校中の痛ましい事故の4日後の7月2日に、第1回久山町立幼・小・中学校区安全対策委員会を開催しております。この安全対策委員会は、学校、地域はもとより、警察署、補導員、消防団などの関係機関で構成し、地域を挙げて取り組む子供の安全確保をより組織的に行うということを目的に設置したものでございます。7月2日の会議では、八街市の事例を挙げて再発防止の確認をするとともに、町内の危険箇所について具体的な場所を上げて安全確保の方策について協議をいたしております。

久原小学校区では、特に山の神交差点近くの猪野篠栗線の道路で、篠栗側からスピードを出す車が多く、また見通しも悪いところがあるため、子供たちに通らないように指導をすることなどが話し合われました。山田小学校区では、特に、けやきの森幼稚園の前の駐車場付近の一時停止が行われてないというケースが多くあるという指摘を受けて、看板などの設置を検討しているところでございます。また、上山田交差点付近からいつき会館に向かう道が歩道がないという指摘も受けているところです。

7月9日には、先ほど町長が申されましたように、文部科学省総合教育政策局より通学路における合同点検の実施についての通知がなされて、9月末をめどに危険箇所のリストアップ、10月末をめどにその対策案を作成するように依頼を受けております。久山町としても直ちに危険箇所の確認を再度行っております。7月27日に山田校区、7月30日に久原校区の安全点検を実施しています。点検は教育委員会だけではなく、学校、道路管理者、警察などと共に現地調査を行っているところです。調査の結果については、書面開催で行いました第2回久山町立幼・小・中学校区安全対策委員会で報告をしております。

○議長(阿部文俊君) 町長。

以上でございます。

- ○町長(西村 勝君) 私の方から、今のそういうふうな点検、子供の交通安全というのは、 しっかり私たちが守っていかなければいけない義務です。ですから、早急に久原小学校の 前に飛び出し注意の看板等の設置をしてます。今後も一番子供の安全を全て守れればハー ド的にはいいんですが、なかなか難しい面もあります。その辺も含めて、まずは確認をし ながら通学路の変更等も随時考えていく、そして早急に対応をしていくというのが大事な ことかなと思ってますので、その辺はまたスピーディーにやっていきたいと思います。 以上です。
- ○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。
- ○4番(佐伯勝宣君) ぜひいい形で進んでいってもらいたいと思います。

気になるのは、個別で今でも私もここは危ない、どげんかならんやろうかという相談を受けることもありますし、例えば下久原の希美野の横の通路は歩道が非常に狭い。そこに植樹帯がある。この植樹帯、邪魔じゃないかなと、かえってどけたほうが子供たちが通れるんじゃないかと思うこともある。それで、反対車線の道路を通ろうにも歩道がない。そういったことも含めてそういった見直しというか、植樹帯をどげんか移動というかなくして、安全対策とかを考えたら代わりにポールでもいいんじゃないかと、そういったことも含めて何か見直しというか、何かやってもらいたいなと思う。

そして、ほかの地域のことを言ったらあれですが、上久原、ここでも用水路の問題があ

る。こういったことも含めて、前から地元議員が質問してる。そういった中でもなかなか話が進まない。しかし、今回千葉県でこういった事故があって、安全対策の見直しが進んでいる。旧来から上がっているそういった町の安全課題、こういったものも含めて考えてもらいたいなというのが願いとして1点あるんですよ。

まずそれが一つと、もう一つ。こういったものを進めるとしたら、予算はどうなるかなと。例えば、ちょっと前に私がこういうことを町に相談すると、今は予算がなくてという返事が返ってくる。しかし、今回決算は大分いいような印象は受けました。まだ説明は、昨日いなかったんで聞いてませんけれども。そういった中で、安全対策に回るお金、これはどうなるか気になってるんですけど、今の話からしたら、積極的にそういったものにもお金をつぎ込んでもらえる、そういうふうな認識でいいのかその2点。

まず、旧来からの安全対策の課題をどうするかということと、上久原の水路とかそういったお金の問題、こういったものも含めて積極的に今後は取り組んでいくか、その2点をお答えください。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まず、そういう危ない箇所というか、要するに事故をなくすことが一番です。ですから、そのために今佐伯議員が言われています、ほかの議員さんもよくそういうふうな危ない箇所についてはいろんなところで報告があっております。ですから、教育委員会、都市整備課の方に、そういうふうな場所が見つかれば随時お話をしてもらうということもありますし、当然行政区の区長と相談されて上げてもらうという手も当然あると思いますので、まずはそういうふうな子供たちに危険な箇所についてピックアップをしていく。それを先ほども言いました校区のそういう通学路安全推進協議会とか、そういうことに随時かけていってるという状況ですので、そういった情報をいただきたいなと思ってます。

次に、通学路の安全というのを考えてやっていかなければいけないんですが、その予算というものにつきましては、いろんなことで皆さんのお知恵を借りながらやっていく上で、整備をしなければいけないものはやっていかなきゃいけません。ただ、それにも優先順位があります。知恵を絞って通学路の変更をしていったり、ほかの方法というのは考えていくということが大事だと思います。ただ、そういうことに対してやらなければいけないことはしっかりやっていくつもりでいますので、そういうご理解をいただいたらなと思います。

以上です。

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。

- ○4番(佐伯勝宣君) お願いしますというふうな言い方しかできませんが、せっかく都市整備課長も名前が上がってますし、今後、都市整備課に相談せないかんことが多々出てくると思いますので、何かこういった点で。町長が言われた点と重複はすると思いますけど、方針というか、説明会のときに聞くよりもこの場で聞いたほうがいいなと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 課長の意見というよりも私の意見ですから、ですので課長に今この会で求めるというのはないと思います。当然私の考えをしっかり都市整備課と共有を持ちながらやっていきます、教育委員会もですね。

[4番佐伯勝宣君「分かりました。以上です。」と呼ぶ]

○議長(阿部文俊君) ここで暫時休憩いたします。

再開は10時20分。

10時20分より再開いたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~~ 休憩 10時6分

再開 10時20分

~~~~~~ () ~~~~~~

○議長(阿部文俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番本田光議員、発言を許します。

本田議員。

○6番(本田 光君) マスクを外させてもらいます。

ワクチン接種と新型コロナウイルス感染防止対策、また公衆衛生(生活習慣病対策含む等)の充実をと。それから2番目にはごみ問題と久山町指定ごみ袋料金の引き下げについて。3番目には子供の医療費中学校卒業までの完全無料化について質問をいたします。

まず、最初の新型コロナワクチン接種とコロナウイルス感染防止対策・公衆衛生(生活 習慣病対策含む等)の充実をということについて質問をいたします。

政府は、福岡県を含む7府県を新型コロナ対応の改正特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域にすることを決めて、今月20日から9月12日までとされました。今まで市町長会、あるいはまた郡町長会、それから社団法人粕屋医師会、あるいはまたこれまで健康課あたり等々、そして開業医の方々、本当に住民の命と健康を守ってこられたことに敬意を表したいと思っております。特に、新型コロナ感染拡大で住民の命と健康を守る上で、今

後大きなヤマ場になると思います。より感染力が強いと言われているデルタ株による感染がまん延する下で、深刻な事態になってきております。今、国のコロナ対策の致命的欠陥について、ワクチンの安定供給、PCR検査拡大、十分な補償と医療機関支援など、国の責任を果たしてもらうことを強く要請していただきたいと考えております。

また、6月議会でも質問いたしましたけども、ワクチン接種と新型コロナ感染防止対策の現状と今後のスケジュール、具体的な方法などについて、当初町長のあいさつでもありましたように、90%の方が接種されたというふうに聞いておりますけれども、どうももう一つあとコロナのワクチンが足りないような状況であれば80%台になってしまいやしないだろうかと。特に町長もおっしゃっていたように15歳から12歳までだったですかね、引き下げるようにおっしゃってたんですが、そうした経過を含めて今後のスケジュール、具体的な方法などについて、町長はどう周知徹底をされるのか、町長にまず伺いたいと思います。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) マスクを外させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大の進捗状況ということで、なかなか感染拡大が止まらず、 福岡県自体も、先ほど本田議員が言われましたように9月12日まで緊急事態宣言に入ると いうような状況になってます。まずは、そういう中でも新型コロナウイルスとの闘いの最 前線に立ち続ける医療現場や保健所、エッセンシャルワーカーの方に心から感謝を申し上 げたいと思います。

1点、昨日の私のごあいさつをさせていただいた中で90%というのは、7月中旬までに 高齢者の方の90%が終了したというふうなことになっていますので、そちらの方をご理解 いただきたいなと思います。

今後の状況につきまして、詳しい内容につきましては、この一般質問の中で後ほど健康 課の課長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

ご質問の中の国に対する要請ということで、実際にコロナワクチンの安定供給、そして感染症の関係医療機関の支援などに対して、必要に応じ県の方には協議をさせていただいたり要望をしております。国の方になると、まとまってそういう要望活動というのをやっていかなければならないと思います。PCR検査につきましても、本町は幼稚園、保育園、小・中学校につきましては無料で実施していると。周辺自治体よりは単独で実施している面もありますが、それ以上のものになりますと国レベルの支援ということが必要になってくると思います。今後は近隣市町村の動向を見ながら、国への要望、そして県には県の事務関係も含めてしっかりと要望と協議をしていきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、健康課長の方からご説明をさせていただきたいと 思います。

- ○議長(阿部文俊君) 健康課長。
- ○健康課長(大嶋昌広君) お答えします。

新型コロナワクチンの接種につきましては、7月までに接種を希望する60歳以上の方の2回目の接種を終え、現在12歳以上から15歳までの方に対して接種券を送付し、接種予約の受付を行っているところです。町の接種対象者8,051名のうち、8月11日現在で4,792名の方が1回目の接種を終え、3,387名の方が2回目の接種を終えています。町全体の接種率として、1回目の接種率が59.5%、2回目の接種率が42.1%となっています。近隣の市町の接種率と比較して、かなり進んでいる数値ではないかと思います。このように円滑な接種ができているのは、町内開業医をはじめ、九州大学研究室の先生方、ワクチン接種に関わるスタッフのおかげであると思います。

今後のスケジュールとしましては、現在おおむね30歳から40歳の方が1回目の接種が行われてるところで、20代の方の接種が9月の初め頃から始まります。ワクチンの供給が計画どおりに進めば、10月末には接種が完了するのではないかと思います。町民への周知につきましては、町の広報紙やホームページ、dボタン等で周知を行っているところでございます。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 今、課長から一定説明がされました。また、町長も一定答弁をされましたけども、今後のスケジュールというか、それと徹底、なかなか分かりにくいという方もいらっしゃいます。それから、特に今、40歳代の方たちが接種をしたいというような希望もあるようですから、そこらあたりのスケジュールをもう少し徹底した丁寧な説明をする必要があるんじゃないかと思いますが、そこらはどうですか。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) ありがとうございます。なるべく町民の方に混乱を招かない、そして 周知されることによって自分がいつ打てるんだという安心が一番必要だと思ってます。そ の辺は健康課とも密に連絡を取りながら、dボタン、そして広報紙、ホームページでもや ってます。場合によって防災無線を活用する場合もあるかもしれませんが、その辺につい ては引き続きさらに強化をしていきたいと思ってます。

もう一つは、今後40歳以上ということで、計画というのは進んでいるとはいえ、なかなか先を見通していくためにもワクチンというのがある程度供給されるということが確定し

ていかなければ打ち出せない時期というのもありますので、その辺がなかなか町民の皆さんに伝えるのが遅くなっている一つの要因でもありますが、その辺も含めて今後分かり次第、計画を周知するのに力を入れていきます。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) ぜひ周知徹底を願いたいというふうに思います。 それと、12歳から15歳、8月末までに通知を徹底するというふうにおっしゃったけど も、これは既に全て発注済みですか。
- ○議長(阿部文俊君) 健康課長。
- ○健康課長(大嶋昌広君) 8月17日、昨日12歳から15歳までの方の接種券を送付して、予約を取っていただけるように今、案内を差し上げたところでございます。 以上です。
- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) もう1点だけ、町長にお尋ねしますが、ワクチンそのものの数という のは十分だというふうに認識されているんですか。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 今、供給の確定している分でいけば、当初の希望者というのは何とか クリアはできるんじゃないかというふうに捉えています。ただ、今これだけ感染が拡大す る中で、ワクチン接種を行うつもりがなかった方、そういう方が増えた場合に今のままだ と厳しいことが想定されるかもしれないというのを考えております。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 今、全国的にはワクチンが足りないとか、さまざまな意見が出ていますね。だから、本町では進んでいるほうだというふうに考えます。しかし、あと足りないということが出た場合、どう対処していくかと。これは国、県に求めていくことであるけど、そこらあたりの町長の考えを聞かせていただきたい。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) ワクチンの供給量というのがある程度決まっています。今、国の方針としましては、ある程度全体の一定水準を合わせようという方向性に動きつつあります。 恐らくこれはワクチンの供給できる量が確定してるというか、決まってるからだと思います。進んでる本町にとりましては、その一定数までということに対して、ワクチンが供給されないというリスクも想定されます。ですから、その件につきましては、引き続き県の

ほうに支援、協議をやってる段階です。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 次に入ります。

新型コロナウイルス感染防止のためのワクチン接種は大切だと考えます。しかし、ワクチンのみによって新型コロナウイルス感染防止に歯止めをかけることは難しいと考えます。従って、ワクチンだけではなく、かかりつけ医院の診断薬や治療薬が必要だと思います。同時に、公衆衛生の充実。本町は、生活習慣病予防対策が行われて半世紀に近い実績があります。新型コロナウイルス感染拡大防止補助金を活用する、これは9月末までに申請すればいいんですが、大体全ての公共施設への、一つにはエアコン、空気清浄機、サーキュレーター、サーモカメラ、これは本町の役場にもありますし、公共施設に一定ありますけども、そうした補助対象の申請受付が令和3年9月30日までとなっておりますけども、公衆衛生の面から必要だと考えますけども、全てに設置というのはなかなか困難だと思うけど、そこらあたりを含めて今、町がこれから取り組もうとする、申請されとる分も含めてどうなっているか、分かる範囲で結構ですが、町長の答弁を求めます。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 今の本田議員のご質問というのは、ハード面についてということでしょうか。

[6番本田 光君「はい」と呼ぶ]

分かりました。

一応、今回のある程度のハード面につきましては、前回の6月議会において施設等については完了していると思ってます。今後また必要になってくる分につきましては、国の動向を見ながらも町として必要な対応はやっていきたいと思っています。実際、町として感染拡大を抑制するには、そういう国、県というのはそれぞれの役割がありますので、町としてまず徹底できるのはそういうことに対する、皆さんに対する協力の依頼、周知、ここをまずしっかり力を入れていくことが感染の拡大防止につながると思いますので、そこについては久山町として知恵を絞ってやっていきたいなと思ってます。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 今、未設置の箇所があれば、検討をしていただきたいと。これで十分だとおっしゃればそれまでかもしれませんけども、再点検する必要はあるんじゃないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 今の現状十分だということは、これだけ感染拡大が日に日に変わり、 経済情勢も含めていろんなことが私どもで想定できない状況が起こってます。その対応と いうのはしっかり即座にスピーディーにやるかどうかというのは、私たちに求められてい ると思いますので、そこを意識してやっていきたいと思います。十分ということは、いつ の時代もないと思います。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) ぜひ再点検していただいて、先ほどの補助金対象者を上げて、そして申請をしていただきたいと思いますが、再度答弁を求めます。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) ありがとうございます。その分につきましては、常に意識してやっていきたいと思います。

ただ、交付金といっても、なかなか要綱というのも限界があります。こういうものは使える、こういうものは使えないというのがありますので、そちらの対応はしていきますが、それでも交付金に引っかからなくても、やらなければいけない整備についてはしっかり考えていきたいと思っています。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 3分の2の補助金対象になってますから、ぜひそこらあたりは十分町 民が、対象者が困らんように対応していただきたいというふうに思ってます。

次に入ります。

国はもちろんでありますけども、地方自治体は憲法と地方自治法の精神に基づいて、一人一人の住民の福祉の向上と幸福追求権を具体化するために、コロナ禍という局面において公共の役割をきちんと果たすことを基本にしていくことが最も重要であると考えます。8月16日現在で、新型コロナ感染者は糟屋郡で2,445人、県の全体で感染者が5万484人というふうになっております。これは、どういうふうにして阻止するかというのはなかなか困難な状況でありますけども、もちろん国、県、そして地方自治体も含めて、それと家庭もきちんとした手洗いから全てを守っていくという、いわゆる両輪というか、こういうことを行わない限り、これを阻止していくというのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(西村 勝君) コロナ禍における公共ということで、私なりの捉えとしては、国民、 そして私で言えば住民の方、その方々がそれぞれ幸せに暮らしていくということを追及す るために公共という役割があると思います。その役割というのも、国の役割、県の役割、 そして私たち自治体の役割というのが分かれてて、初めてそれが達成できると思ってま す。ですから、その辺をしっかり3者がやっていくということが今後一番の感染予防にな るというふうに捉えています。

実際、家庭の方にもご協力をいただかなければいけないということはあります。こちらについては、自治体、要するに足元にある身近な近いのが私たち自治体の役割でありますので、町民の皆さんと顔を合わせながらそれが把握できてるわけですから、そこについては久山町がしっかりと公共の役割を果たしていきたいと考えてます。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) しっかりと国に対してもきちんと物を言う、それから県に対して、あるいはまた地方自治体としての役割を果たしていくという視点から、今町長が答弁されたと思います。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次に入ります。

ごみ問題と久山町指定ごみ袋料金の引き下げについて。

これは、去る6月議会でも質問いたしました。改めて町長にお尋ねしますが、久山町の一般家庭の可燃ごみの量は、この10年間を見るだけでもほとんど増えておりません。これは、町民の皆さんの分別の意識が高まってきたからだと思います。家庭から出る可燃ごみの処理は、町の責任であります。そのため、糟屋郡内の自治体では町民の努力に応え、ごみ袋代を安く抑えております。6月議会のときも1市7町のごみ袋の大、小の料金の一覧表を町長に差し上げたと思いますが、そういう中から見まして、お隣の篠栗町と比べた場合、ごみ袋代が、久山町は大が105円、小が70円、篠栗町は大が40円、小が15円。ごみ袋の差が65円と55円、大体週に2回出すとして8回。ですから、これを12で掛けた場合、週2回出したと計算して、年間ごみ袋の小の場合が5,280円、ごみ袋の大の場合が6,240円の年間負担増となります。せめて半額に値下げすれば、町が1,000万円のごみ処理費で値下げはできるというふうに思います。

町長は6月議会で僕との質問、答弁では3,800万円ぐらいかかるというふうにおっしゃったけど、その根拠が分からないわけですね。実際お隣の篠栗町と比較した場合は、1,000万円あれば値下げはできると思います。町民アンケートを私どもは取りました。ごみ袋が高いという声が多く寄せられています。ぜひ町長、思い切ってここで値下げすると

いう発言をされてはどうでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まず、6月議会で答弁した内容と私の考えは一切変わっておりません。今、本田議員が言われてますように、久山町というのはごみが周辺自治体に比べ少ない、それは本当に町民の意識のおかげでリサイクルというのが進んでいるのかなとは思っておりますが、もう一度同じことを言いますと、実際に家庭用のごみ処理だけで限れば、町が処理費にかかってる経費から歳入を引いた場合に約3,800万円赤字になってるということがこの間の数字になってます。この3,800万円を、仮に町が本田議員が言われるみたいにごみ袋の半分を負担しますよといっても、町が負担するんですよね。負担というのは、町民が負担するということです。そこはご理解をいただきたいなと思います。

もう一つは、福岡市と久山町を比べた場合に、1人当たりのごみにかかる処理費用というのは久山町の方が安いです。これはなぜかというと、福岡市にごみを捨ててますので、処理経費というのは抑えられているということも前回ご説明をさせていただいたと思います。実際にごみ袋につきましても、昨年度新宮、古賀は値上げをしました。こういう環境に関わる時代になってくると、ごみを抑制していこうということはなかなか大事な一つの観点にもなってくると思ってます。

実際、こういう状況であって、格差ということが今回本田議員の一般質問の中にも出てますが、自治体の中では恐らく同じレベル水準があったほうがいいというのは、いろんなことで希望というのはあると思います。でも、現実、そこを経営していくためには、どこかに差が出てくる、それは収入の差もありますし。私としては、今の現状というのは確かに住民の方にはそういうふうな他と比べるとごみ袋代は高く感じるかもしれませんが、全体としてはほかよりも1人当たりのごみの処理費というのは抑えられてるということをしっかりご説明をいろんな場所でさせていただいてます。ごみ袋だけでいけばそういうふうな話があると思いますが、今のうちのさまざまな状況からすると、今ごみ袋を下げるっていうことはなかなか難しいんではないかと私は考えております。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 先ほど町長は古賀市と新宮町が値上げしたというふうにおっしゃるけども、古賀市がごみ袋の大で62.9円なんですよ。それから、新宮町が大が63円。値上げしたというてもこのぐらいの範囲です。それから、ごみ袋は久山町が原価で入ってきてるのが大が16.5円、それから小が13.7円という状況です。これも6月議会のときに資料を町長に差し上げたというふうに思いますが、いずれにしてもこうした可燃物ごみ袋の関係は、

当然地方自治体が責任を持つという責務があるわけですね。ぜひ他町並みの値下げができるように努力してもらいたいと。他の市町村から来られた方たちが、ごみ袋が高いと。多く出される方は、庭の剪定などをされた人は二袋、三袋と出されてる。ぜひそこらあたりを考えて、他町と統一するというか、そういうふうにしていただきたいと思いますが、再度答弁を求めます。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 住民の皆さんのご意見は、私も耳にします。私は今の現実、事実べースの話をしっかりしていくことから始めてます。実際ごみ袋の料金で足りない赤字につきましては、皆さんに負担していただくというのがどこの自治体も同じようになってます。ですから、ごみ袋の安い分についての経費が久山町の1人当たりの方が高いということであれば、当然それについてはそういうことが言えるかと思いますが、全体的に見た場合にお一人当たりのコストというのは周辺自治体と比べると低いということで、ごみ袋だけで費用というのを考えるんじゃなく、その他の経費も含めた上で検討していくというのが大切だと思います。

ただ、そういうことについて考えていく、検討していくというのは、今の現状では私は厳しいと判断してます。ただ、今後私がどうしてそういう話をするかというと、当然こういうことについてこれだけじゃなく、現状を踏まえた上で新たなサービス、もしくは見直しというのは当然あります。それをやっていかなければ経営は成り立ちませんので、そこについてはやっていきたいと思ってます。

実際、皆さんの方にそういう話をしっかりまず伝えていくのと、私たちが今、ごみ袋だけではありませんが、この時代だけがよければいいというわけじゃなく、次の世代にいかにそういうことを残さないというのが大事な観点でもあります。その辺も踏まえた上で、住民の皆さんに対するサービスというのは私は考えていきたいと思ってます。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 先ほども質問の中で町長に言いましたけども、一般家庭の方たちは相当努力をされておるんです、できるだけごみを出さないように。ここに一覧表が10年間の分がありますけども、これを見るだけでも一般家庭から出るごみがほとんど抑えられとるわけですね。これは、先ほど言いましたように、住民ができるだけごみを出さない努力をされとるという、そういう立場から考えて、僕が言いたいのは、1,000万円あれば一定の値下げはできるというふうに思います。だから、ぜひ町長、そこらあたりは努力をして、ここで即答ができなければ今後検討してもらいたいと思いますが、どうでしょう。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 当然、今後こういうことも含めて検討していかないといけない分については検討します。今の現段階では、私はごみ袋を下げるのはそういう時期ではないというふうには判断しております。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) ちょうど7年前ですか、ごみ袋の大が他町と比較したら10cm程小さかった。これを7年前ぐらいに他町と同じサイズに、450ですよ、大体大きくされた。これで他町並みになったんですね、袋の大のサイズが。それと同時に、今言いましたように、こういう時代だからこそごみ袋を多く出さなくていいような努力に報い、これに応えていくのが行政の役目じゃないかというふうに思います。ぜひ町長、そこらあたりは検討してもらって、値下げのほうの対処をしてもらいたいと。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まずご理解いただきたいのは、前回も言いました、こういう時代だからこそ扶助費の増額、また学校施設の改修、いろいろな問題というのは今後久山町に山積しています。そういうことも踏まえた上で、そういうことについて考えなければいけないと思ってます。

もう一つは、今のごみ処理費が約3,800万円赤字に対して、今後ごみ袋が増えるということ、要するに安価になればごみが増えることも想定されます。その分については、3,800万円以上に町の持ち出しも想定しなければいけません。そういうことも踏まえた上での判断が必要だと思います。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 先ほど言いましたように、この10年間を見ても、結果的に町民は努力されとるわけですね。その努力の報いを無駄にせずに、今後も協力していただくという立場から、ごみの減量と、それとごみ袋の料金、これは引き下げていいんじゃないですか。だから、ぜひ協力してくださいと促してもいいんじゃないですか。そういう視点から他町並みのごみ袋の料金の引き下げを求めたいと思いますが、どうでしょう。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 一応、そういう本田議員のお考えは分かりました。私の回答として は、今までの分の回答として理解していただきたいと思います。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 今即答できなければ今後検討してもらいたいと思いますが、どうでしょう。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) 実際、私の考えは全て言い尽くしましたので、このごみ問題以外に対しても町の問題に対してはいつも考えていきたいと思ってます。
 以上です。
- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) じゃあ、ぜひ引き下げのほうに検討していただきたいと思います。 次に入ります。

子供の医療費中学校卒業までの完全無料化について。

糟屋地区1市7町では、子ども医療費助成対象者を入院は中学3年生まで、これは一部自己負担があります。通院も、一部自己負担がありますけども、本年4月1日から中学校卒業までになっております。一方、古賀市は、入院を18歳まで、一部自己負担ありの助成を2016年10月1日から実施されております。しかし、自治体によって助成内容に違いがあり、どこに住んでいても等しく医療が受けられるように、これは正確に言いますと国の制度創設が必要だというふうに思いますけれども、今、若者の子育てと定住促進にもつながり、住民の命と健康を守る立場から糟屋地区市町長協議会、あるいはまた郡町長会、一般社団法人粕屋医師会等々で協議していただいて、子供の医療費は中学校卒業まで完全無料化を実施。さらに、できれば1市7町、糟屋地区自治体が統一して18歳までを実施されるように努力していっていただきたいと思いますが。

以前は糟屋郡は福岡県に先立って、自治体としては糟屋郡は進んでおったわけですね。 これが大体少しずつ歩調を合わされてきたというふうに認識しております。そこらあたり を含めてぜひ協議していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) まずは、古賀、新宮を除く糟屋地区については、助成内容は足並みを そろえて、中学校卒業までの完全無料化の実施については、他町との協議を行うというこ とが必要になってくるかなと思います。また、現制度、一部自己負担ということで、この 制度に対して糟屋地区よりもまだ追いついてない自治体もいるのも事実だと思います。
 - 一方で、この助成制度というのは、受診回数を減らすという医療費の削減という問題の 一方では、そういう心配もやっていかなきゃいけないことに対しては、少し相反する行動 にもなるかもしれないというのは国のほうも言っています。今後、この件につきまして

は、国と県の動向を見ながら、町独自ではなく、糟屋地区でしっかりと検討をしていく、 その状況であればやっていかなければいけないと思います。そうしないと、そういう周辺 自治体と比べてのサービス合戦となって、費用だけがどんどん出ていくというようなこと になってもいけないと思いますので、その辺はしっかり糟屋地区で足並みをそろえたいと 思います。

以上です。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 今、町長もおっしゃったように、1市7町で足並みをそろえてやっていきたいとおっしゃったけども、何しろ古賀市は18歳まで、ところがあとの新宮、そして糟屋郡関係は中学卒業までという、この足並みがなかなかそろっていないんですよね。だから、行政単位が1市7町というのが一致した市町長会もあるわけですし、ぜひ市町長会、あるいはまた社団法人粕屋医師会等あたりとも協議をしてもらって、関係機関等あたりとも協議をしていただいて、前向きな方向で、ここに若い人たちが定住できるようなまちづくりをどうつくり上げていくかと。これだけ自然があって、住みやすいというようなことを若い人たちは言われています。ぜひそういう前向きな方向で検討を願いたいと思いますが、町長、どうでしょう。
- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) こちらの話も、先ほどのごみ袋の話と同じになりますが。 何かあれですか。

(6番本田 光君「ごみ袋の話は終わったんです」と呼ぶ)

いや、要するにごみ袋と同じような考え方を私は持ってて、実際この費用を負担した場合にどうしていくかというのも考えなきゃいけません。そこもちゃんと踏まえた上で行政サービスを決定していくというのは大事なことだと思います。

ただ、糟屋地区におきましては、当然古賀、新宮というのは既にその2市町で動きをしてあることがいろいろあります。糟屋地区については、福岡市周辺の糟屋地区として足並みをしっかりそろえてます。その辺につきましては今後動向を見ながら、私も必要であれば協議をしていきたいなと思います。

- ○議長(阿部文俊君) 本田議員。
- ○6番(本田 光君) 当面は中学校卒業まで完全無料化を求めたいと思います。それと同時 に、できれば古賀市、1市7町、18歳までの無料化。これをぜひ求めたいと思いますが、 市町長会等、あるいはまた社団法人粕屋医師会、あるいはまた郡町長会等あたりとも協議

─ 令和3年第4回9月定例会 ─

してもらって、ぜひ前向きな方向が出るようにして町長に努力してもらいたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

- ○議長(阿部文俊君) 町長。
- ○町長(西村 勝君) こういうお話が今回の議会で提案されましたということで、まずそう いう話はしたいと思います。

以上です。

○議長(阿部文俊君) 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

散会 午前10時59分